

社会的なものと人口をめぐる議論

——社会政策における近代的人口論の位置づけ——

法政大学大学院 山田唐波里

1 目的

本報告は、近年の福祉国家の危機をめぐる議論の延長線上で展開されている日本における「社会的なもの the social (=福祉的なもの)」の系譜学的な検討作業を、人口をめぐる議論との関連のなかであらためて行うことを目的とする。というのも、日本における社会的なものの制度化のプロセスは、ほとんど常に人口をめぐる議論あるいは人口と関連する制度との結びつきのなかで展開されてきたからである。本報告では、特に、日本における社会的なものの導入過程において重要な役割を果たしたとされる社会政策の議論を中心に、それが人口論とどのような関係にあったのかを検討する。

2 方法

上記の目標を達成するために、1910年代に日本で展開されはじめた生存権論を中心に、社会政策と人口論の関係について論じたテキストを対象として内容分析を試みる。

3 結果と結論

日本における社会的なものの議論の出発点に置かれているのが生存権論である。しかし、その生存権を日本で最初に体系化しようとした福田徳三の議論では、マルサスの人口論によって生存権を普遍的な権利として位置づけることに失敗している(福田 1915: 1234)。なぜなら、人口は人間の生存条件を規定する食糧の増加率を超えて増加する傾向をもつ、というマルサスの人口原理が、生存権に対して一定の制限を設けることになったからである。このように、社会的なものとしての生存権は、自然法則としての人口原理によって条件づけられるとされていた。しかしその一方で、そうした人口論は単に社会政策にとってある種の限界を規定するものとしてのみ位置づけられていたわけではない。というのも、当時の社会政策はマルサス人口論に影響を受けたダーウィニズムの影響下にあった。つまり、人口が食糧の増加率を超えて増加することは必然的に食糧をめぐる争い=生存競争を生み出し、その競争こそが社会全体の進化/進歩=福祉の向上を促すと考えられてもいたのである(神戸 1920)。

以上のように、社会政策において人口をめぐる議論は、一方で社会的なものとしての生存権の限界を指し示すとともに、他方でその限界を押し広げていくための原動力として、非常に両義的な形で関連付けられていたといえる。そこから翻って、当時における社会政策の位置づけをよりよく理解できるようになる。というのも、上記の両義性は、一方で完全な平等を目指していた社会主義でもなく、他方で完全な自由(競争)を目指していた自由放任主義でもないものとしての社会政策の微妙な位置付けを規定する重要な要素の1つだからである。

[文献]

福田徳三, 1915, 『経済学研究』同文館。

神戸正雄, 1920, 『社会問題』日本図書出版。